

平成19年 6月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、「保医発 第0531003号」により、下記の検査項目に実施料の新設及び測定方法の追加が行われましたのでご案内いたします。

敬白

記

● 適用日 : 平成19年 6月 1日から適用

● 検査実施料が新設された検査項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体 N 端フラグメント (NT-proBNP)	140点	生化学的検査 (II) (135点)	「D008」 内分泌学的 検査の 「13」	ア. ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体 N 端フラグメント (NT-proBNP) 精密測定は、区分「D008」内分泌学的検査の「13」のヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP) 精密測定に準じて算定できる。 イ. ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体 N 端フラグメント (NT-proBNP) 精密測定は、心不全の診断又は病態把握のために実施した場合に月 1 回に限り算定する。 ウ. 1 週間以内にヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体 N 端フラグメント (NT-proBNP) 精密測定、区分「D008」内分泌学的検査の「13」のヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP) 精密測定及び同区分「22」のヒト心房性ナトリウム利尿ペプチド (HANP) 精密測定のうち 2 項目以上を併せて実施した場合は、主たるもの 1 つに限り算定する。 エ. 本検査を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に本検査の実施日 (ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP) 精密測定又はヒト心房性ナトリウム利尿ペプチド (HANP) 精密測定を併せて実施した場合は、併せて当該検査の実施日) を記載する。

※ 現時点では上記項目の受託はお受けしていません。

● 測定方法が追加された検査項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸増幅同定精密検査 [SDA法]	300点	微生物学的検査 (150点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の「5」	ア. (略) イ. 淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸増幅同定精密検査は、TMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法、PCR法による同時増幅法及び核酸ハイブリダイゼーション法による同時検出法又はSDA法による。淋菌及びクラミジアトラコマチス同時核酸増幅同定精密検査は、泌尿器又は生殖器からの検体によるものである。ただし、男子尿は含み女子尿は含まない。なお、SDA法においては咽頭からの検体も算定できる。

※ 現時点では上記項目の受託はお受けしていません。

● 算定における一部付帯条件が変更された項目

検査項目名	実施料	判断料区分	診療報酬 点数表区分	備考
ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP)	140点	生化学的検査 (II) (135点)	「D008」内分泌学的検査の「13」	ア. 「13」のヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP) 精密測定は、心不全の診断又は病態把握のために実施した場合に月1回に限り算定する。 イ. 1週間以内にヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド (BNP) 精密測定、ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体N端フラグメント (NT-proBNP) 精密測定及び本区分「22」のヒト心房性ナトリウム利尿ペプチド (HANP) 精密測定のうち2項目以上を併せて実施した場合は、主たるものの1つに限り算定する。 ウ. 本検査を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に本検査の実施日 (ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド前駆体N端フラグメント (NT-proBNP) 精密測定又はヒト心房性ナトリウム利尿ペプチド (HANP) 精密測定を併せて実施した場合は、併せて当該検査の実施日) を記載する。